高教組速報

2021 年度
第１号
2021 年４ 月30 日

長崎高教組　長崎市中川２丁目 2-5　TEL（095）827-5882
文責　佐藤真一郎

21 春闘教育長交渉 高校改革、長時間労働是正、変形労働時間制、賃金リンクについて声を伝えました。

平田新教育長「組合との労使関係について、これまでと同様に誠意をもって対応していく」

４月 28 日春闘教育長交渉を行いました。交渉には、高教組本部から鍛治委員長以下、執行部５人と、前田諫早支部長と牟田長崎支部長２人が参加し、県教委は、平田教育長、上原教職員課長、田川人事管理監、他５人が対応しました。

「第三期県立高等学校改革基本方針」について

「再編整理の対象校の職員の声をきちんと吸いあげることを要求しているが、校長を通して聞くということは、現場の職員の声を集めたものと理解していいか」と質したのに対し、
教育長「高等学校の再編整理については、校長を通して**職場の先生方の意見や地域の声を聞く**」と答えました。

長時間労働是正について

（組）「前教育長の学校の長時間労働の是正は『道半ば』について、どう考えているか。」質しました。
（教育長）「100 時間を超える割合というのが 3%。118 人いらっしゃる。前の年と比べると 7.4% であり、それを比べると数値としては、減少はしている。最終目標は令和５年度までに超過勤務が月８０時間を超える教職員の割合を０ゼロにすることである。そこを目指して取り組んでいく。関連するいろんな事業で、**新たな仕事内容が出てくる可能性もあるけれども、単純な業務の上乗せではなくて、**皆さんの学校の働き方を含め、検討していくことによって、働き方改革を進めていくことが必要だろうと思っている。」と述べ、しっかりと取組んでいく姿勢であることを表明しました。
（組）管理職に対する指導の徹底がカギとなるが、どう考えているのか尋ねると、
（教育長）「これまでも校長会・副校長・教頭会で様々な指導を行っている。それに限らず、加えてどうやって働き方を変えていくのかを、しっかりとした議論をし、現場でも考えて、全体としての方向性を決めていく。**考え方を指導するよりも、共有するというのが大事だ**」と答えました。

業務削減の県教委の方針や学校の取り組みを記した「業務改善アクションプラン（改訂版）」の中身について前田諫早支部長が意見を述べました。

- 「教職員が個々の業務を進める時間を確保するために、１週間のうち１日を半日日課とする制度」
- 「放課後の生徒への指導業務や部活動に対応するために、時差出勤制度の導入」

その他５項目に対して多くの戸惑いが生じていることについて意見を述べました。
（監理官）「学習合宿を原則禁止するな**聖域なき働き方改革が始まった**んだというインパクトを学校に与えた。**長らく、学校現場に習慣として染み付いてきているものついては、やはり大きく変えていかなくてはならない。そういうメッセージをまとめたものが今回の改訂版である。**」と答えました。

１年単位の変形労働時間制導入について

（組）「前教育長は、導入に際しては『月 45 時間をクリアすることからである』と答えたが、その考え方に変わりはないか」
（教育長）「元々変形労働時間制の導入に関わらず、業務削減を確実に進めていかなければいけない課題だと思っている。まずは業務時間上限を目指すことが優先であって、その環境づくりをすすめること。そして、**その結果を見極めた後だ**」と答え、従来の姿勢を引き継いでいます。
今後も職員にたいして**正確に出退勤時間を入力するように管理職を指導すること**を教育長に確認しました。

人事評価賃金リンクについて

「評価の信頼性（公平性・客観性）を担保するというのが一番のキーになっている。」ことについて教育長の見解をただしました。
（教育長）「おっしゃる通り。人事評価を運営していくために**透明性**とか、評価を受けるほうの**納得性、客観性**が重要なことだと思っている。評価者の考え方、**評価をする管理職の観点がずれてしまうと、人によって評価が違う。そうなっているのではないかと疑念を抱かれるというのが妨げになる。**」と答えました。

労働条件を改善させるのは団結の力です。 今後も署名やアンケートへのご協力をお願いします。